

平成 30 年度 徳島県 事業計画

都道府県法人番号

400020360007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	33,875	695	34,570
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	870	870
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,841	1,841
4.消費生活相談体制整備事業	-	46,317	46,317
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	6,500	5,713	12,213
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	40,375	55,436	95,811

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	481,703	
都道府県予算	306,554	
管内市町村予算総額	175,149	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	61,241	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	13%	13%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	54,741	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	12%	12%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	3,900	1,950	593	295
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備	700	350		
1. (1)③食品ロス削減の取組	2,700	1,350	600	300
1. (1)④倫理的消費の普及・促進	22,000	11,000	200	100
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	18,500	6,775		
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進	24,900	12,450		
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	72,700	33,875	1,393	695

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		6,500	6,500	6,500	6,500	旅費、需用費、役務費、委託料、賃借料
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,500	-	6,500	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	吉野川市, 松茂町, 北島町, 藍住町	4,525	137	193	-	消費生活センター機能の拡充のための書籍購入費等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	三好市, 藍住町, 東みよし町	541	216	324	-	相談員のための弁護士法律相談料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鳴門市, 阿南市, 吉野川市, 阿波市, 三好市, 佐那河内村, 石井町, 那賀町, 海陽町, 松茂町, 北島町, 藍住町, 上板町, つるぎ町, 東みよし町	2,944	1,363	478	-	国民生活センター等の研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	徳島市, 鳴門市, 阿南市, 吉野川市, 阿波市, 三好市, 佐那河内村, 石井町, 松茂町, 北島町, 藍住町, 板野町, 上板町, つるぎ町, 東みよし町	69,044	33,270	13,047	-	消費生活センターにおける相談員等の配置, 相談員報酬の増額
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	徳島市, 鳴門市, 阿南市, 吉野川市, 阿波市, 美波町, 松茂町, 北島町, 藍住町, 上板町, つるぎ町	6,424	4,494	782	-	講演会・セミナー及び出前講座等の開催, 啓発用冊子・物品等を活用した啓発の実施, 地域における消費者教育の担い手の育成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化を図るための事業	三好市, 東みよし町	537	437	-	-	問題解決力強化に向けた多様な主体への広報
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-	-	-	-	
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		84,015	39,917	14,824	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
35 人	47,672 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
26 人	46,317 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出す予定額

交付金分	61,241	千円
うち都道府県分	6,500	千円
うち管内の市町村合計	54,741	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	54,919 千円	252,144 千円	306,554 千円	251,635 千円	54,410 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	33,875 千円	千円	33,875 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	52,001 千円	6,500 千円	千円	-45,501 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	1,000 千円	千円	千円	-1,000 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	6,500 千円	千円	6,500 千円
うち交付金等対象外経費	54,919 千円	200,143 千円	266,179 千円	211,260 千円	66,036 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	25,417 千円	135,197 千円	175,149 千円	149,732 千円	39,952 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	695 千円	千円	695 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	63,690 千円	54,741 千円	千円	-8,949 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	28,272 千円	46,225 千円	千円	17,953 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	92 千円	千円	92 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	25,417 千円	71,507 千円	119,713 千円	94,296 千円	48,206 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	80,336 千円	387,341 千円	481,703 千円	401,367 千円	94,362 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	34,570 千円	千円	34,570 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	115,691 千円	61,241 千円	千円	-54,450 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	29,272 千円	46,225 千円	千円	16,953 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	92 千円	千円	92 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	6,500 千円	千円	6,500 千円
うち交付金等対象外経費	80,336 千円	271,650 千円	385,892 千円	305,556 千円	114,242 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	385,892	千円
うち都道府県	266,179	千円
うち管内市町村	119,713	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	13	%
うち都道府県	2	%
うち管内市町村	31	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

	12	%
	-	%
	31	%

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	167,000	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)		千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

※H29末で清算予定

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8	人	今年度末予定	相談員総数	8	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	8	人	今年度末予定	相談員数	8	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センターへの研修等参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

